

参加無料

令和2年度成年後見制度講演会(オンライン)

市民後見について考えよう

「認知症になっても、障害があっても地域で自分らしく生きる」ことのできる地域社会を実現するために、市民が成年後見制度に関わる意義などについて一緒に考えましょう！

狭山市で市民後見NPOが初めて後見人として受任できました

●日時 令和3年**2月13日**(土)

10:00~11:30

●会場 オンライン(**ZOOM**)

※ ZOOMを使用するには、事前にパソコンやスマホ等にアプリのダウンロードが必要です。

●コーディネーター

今井 孝幸 社会福祉士

(社会福祉士事務所 歩)

●発表団体

① NPO法人さやま後見ネット(狭山市)

② NPO法人市民後見いきいきNet所沢(所沢市)

●対象 市民後見に関心のある方

●定員 80名(先着順)



問い合わせ・申し込み先

さやま成年後見センター(社会福祉法人狭山市社会福祉協議会)

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

TEL 04-2956-7665 / FAX 04-2956-7668

Eメール higashiguchi@sayama-shakyou.or.jp

申し込みは2月8日(月)までにEメールにて →
(成年後見制度講演会と明記し、氏名・電話番号・
Eメールアドレスをお送りください。)

